

光市記者発表資料

平成28年8月25日

件名

光市出会いの場創出促進事業の開始について

内容

光市では人口減少対策の一環として、まち全体で温かく幸せな家庭づくりを応援するため、光市内で婚活イベントを開催する団体に対して、イベントの開催に必要な経費の一部を助成する、光市出会いの場創出促進事業を開始します。

1 補助対象団体

○次のいずれかに該当する団体

- (1) やまぐち子育て連盟（事務局：山口県こども政策課）が募集する「やまぐち結婚応援団」に登録している団体
- (2) 市内に拠点がある団体（実行委員会などの任意団体を含む）

※結婚あっせんや、宗教・政治活動を目的とする団体などは対象外

2 補助対象事業

営利を目的とせず、20歳以上の独身者を対象に市内で開催し、公募による募集定員が20人以上で実施する婚活イベント

※参加者は市内在住、通勤している人または将来光市に住む希望がある人が要件

3 補助金の交付額

参加者数に2,000円を乗じた額又は補助対象事業に係る総事業費から参加者負担金その他の収入額を除いた額のいずれか低い額

※補助金の額に1千円未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

※1年度につき1団体あたり交付額が10万円に達するまで何度も利用可能

4 申請の方法

専用の申請書に必要書類を添えて、企画調整課窓口へ提出。

※申請書等は、企画調整課窓口を設置のほか、市ホームページからもダウンロード可能

問合せ 光市政策企画部 企画調整課 企画係 担当：山根 雅史
TEL：(0833) 72-1400（内線 232） FAX：(0833) 74-1041
E-mail：kikaku@city.hikari.lg.jp

地域の婚活イベントを応援します!!

光市出合いの場創出促進事業

光市では人口減少対策の一環として、まち全体で温かく幸せな家庭づくりを応援するため、光市内で婚活イベントを開催する団体に対して、イベント経費の一部を助成します。



【補助金を受けられる団体】

以下のいずれかに該当する団体

- (1) 「やまぐち結婚応援団」に登録している団体
- (2) 市内に拠点がある団体（任意団体を含む）

結婚あっせんや、宗教・政治活動を目的とする団体などは対象外です。



【補助金の対象となる事業】

営利を目的とせず、20歳以上の独身者を対象に市内で開催し、公募による募集定員が20人以上で実施する婚活イベント

参加者は市内在住、通勤している人または将来光市に住む希望がある人



【補助金の交付額】

2,000円×参加者数

イベントの総支出額 - 収入額

いずれか低い額（上限10万円）

補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

1団体あたり10万円に達するまで
何回でも利用可能!! (1年度内)



【申込の方法】

専用の申請書に必要書類を添えて、企画調整課窓口へ提出してください。

団体は申請の後の補助金交付決定を受けた後に、イベントを開催してください。

詳しくは、以下までお問い合わせください。



お問い合わせ・申請先

光市 政策企画部 企画調整課 企画係
〒743-8501 光市中央六丁目1番1号
TEL:0833-72-1400 (内線232)